

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

平成30年度は、社会福祉事業を開始して30年を迎える節目の年となります。今日まで取り組んできた高齢者福祉事業の検証をすると共に、これからの時代に求められる社会福祉法人としての役割を果たし、地域に根差した法人運営を目指します。

介護報酬改定は、適正な介護サービスを提供する事業所が評価されます。評価対象の事業所となるよう法人全体で、より質の高い介護サービスの提供に向けて取り組むと共に、サービスを担う人材確保及び育成に取り組み、安定した経営を継続できるように努めます。

京都八勝館が入居者・利用者の皆様をはじめ職員一人ひとりの「気づけば笑顔になれる場所」になれるよう、その実現に向けて行動目標を次の通りとします。

B 行動目標

- 1、入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため笑顔で丁寧な関わりを心がける
- 2、事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開する
- 3、地域のニーズを把握し、ニーズに対応するため各種団体との連携を図ること
- 4、経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指す
- 5、職員個々の個性や感性を活かし、自主的な活動に取り組む

法人全体の取り組み

1、社会福祉法人としての地域貢献事業

子供や高齢者の居場所作りや地域の方々が気軽に集える場所の提供について、地域の各種団体と協力し進めていきます。また、上記取り組みと当法人の介護予防事業や社会福祉法人としての公益的取り組みの拠点となる地域交流センターを建設します。

以前より取り組んでおります地域の皆様が気軽に介護相談等ができる場を提供するため、自治会が開催する「ふれあいサロン」への参加、在宅介護を支援するため調理職員による「家庭でも気軽にできる介護食」をテーマとした料理教室を開催します。

つながりのある豊かな地域社会づくりを目的とした、京都地域福祉創生事業への参画を継続し、子供の居場所として「なかよしひろば」を毎月（1回）開催します。

2、人材定着・確保への取り組み

介護人材の不足が大きな問題となっており、介護サービスの質を確保するためには職員を離職させない取り組みが重要となる。そのために、職場環境の改善やモチベーションを向上させる取り組みを積極的に実施します。

人材確保については、介護経験のない職員等でも安心して働けるよう、新人職員研修の充実、定期的な面談の実施などに取り組んでいく。また、年々、労働者人口が減少していくことを考え、外国人労働者の受け入れについても検討していきます。

3、設備関係の大規模修繕事業

築30年を経過し、経年劣化による修繕が増加している。中長期の修繕計画に基づき、機能低下してきている施設内の空調機器の見直し、老朽化してきている浴室及び入浴機器、また、居室の環境整備についての見直し等、専門家と協議し計画的に進めていきます。

入居者の皆様が生活されている状況での改修工事となり、用途の変更や改修対象となる区画のサービスの一時停止等も検討していく必要があるため、行政との協議も適切に進めます。

4、介護サービスの質の向上に向けての取り組み

入居者・利用者の皆様のニーズが多様化してきております。入居者・利用者の皆様が楽しく、笑顔で過ごすことのできる心地よい居場所、住家となるよう各事業所が協力し、楽しみの場を増やし、満足いただける介護サービスを提供できるように取り組んでいきます。

また、当施設が提供しているサービスについて、外部機関に検証してもらうために、介護サービス第三者評価を受診し、サービス向上に努めます。

C 各事業所の取り組み

1、特別養護老人ホーム

事業方針

法人の理念に基づき、入居者個々の心身状況に応じた個別ケアに努めます。入居者に関わるすべての職種（職員）が丁寧な関わりを心がけ、必要な情報を共有する様に努めます。また、より良いケアの方向性を見出すため、関係する業務について積極的に話し合い、入居者の皆様が日々笑顔で楽しく過ごせるよう支援します。

事業目標

(1) 入居者一人ひとりを尊重したケアへの取り組み

昨年度は、入居者を中心としたケアを実践することを目的としたグループケアに取り組んだ結果、各グループの担当者が入居者の状況把握や入居者主体のケアに取り組むことは出来たが、他のグループとの連携不足によりケア方法や取り組み状況の共有ができていなかった。

今年度は、全入居者のケアに必要な基本情報を共有し、担当者が異なっても個別に必要なケアが提供できるよう取り組みます。

(2) 感染症を防ぐケアの取り組み

感染症に対する基本的な対策としては、入居所の身の回りを清潔に保つことや免疫力を低下させないことです。

そのために介護・看護職が連携し、日常生活の中で、感染症予防に視点を置いた介助方法を確立するため、排泄ケアについては、専門研修へ参加し知識の習得と実践を繰り返し、介助手順の見直しや変更を行います。

入浴ケアに関しては、入浴される方ごとお湯を入れ替える機能がある新湯交換方式の浴槽の導入を検討し、感染予防対策に取り組むとともに、気持ちよく入浴ができる環境を目指します。

食事においては、清潔を保つため、使い捨てタイプのおしぼりを使用すると共に、食後の口腔ケアを適切に実施し、誤嚥性肺炎の予防や感染症の予防に取り組めます。

(3) 外出レクリエーションの取り組み

「見る・嗅ぐ・味わう」をテーマに入居者の皆様が、少しオシャレをして外出できる機会を作っていきます。外出することでしか感じるできない雰囲気味わっていただくことで、穏やかな日常生活にアクセントを与えてくれると考えています。

在宅生活では、当たり前の日常を入居者の皆様にも味わっていただくことを目的とし、買い物や外食の定期的な外出だけでなく、調理室の協力を得てお弁当を持って出かけるなど、季節感を味わっていただけるよう多彩なイベントを企画します。

2、(介護予防) 短期入所生活介護事業所 ※ショートステイ

事業方針

在宅での生活を継続できるよう、介護者の負担軽減を図り、利用者の身体状況や生活環境に合わせた個別ケアに取り組む。また、在宅での生活が困難になってきている利用者には、施設での生活を見据えて利用いただけるように個別の対応を図ります。

事業目標

利用者が積極的に参加できるプログラムの実施し、宿泊するだけでなく楽しみをもった時間をすごせるよう身体を動かせる機会を確保することや脳の活性を図るためのレクリエーションに重点を置きQOL（生活の質）の向上を目指します。

また、介護者の負担軽減や急な入院等で介護者が不在の時に支援するために特養の空きベッド（入院者のベッド）を活用することも含め、可能な限り受け入れ、地域や家族の要望に応じていきます。

3 通所介護事業所 ※デイサービス

事業方針

法人の理念に基づき、サービスを利用される方々の状態に合わせたサービスの提供に努めます。

利用者やご家族との信頼関係を構築し、利用者自身が出来る事は、積極的に取り組めるよう工夫します。また、利用者・家族が安心してサービスを利用していただける環境作りとサービスの向上を目指します。

事業目標

（1）機能訓練の充実

運動機能の維持・向上については、利用者が自発的に行動できるよう、リハビリ機器の導入や空間づくりを積極的に行い、利用者一人ひとりの日常生活を意識した生活リハビリや、転倒予防に繋がる歩行訓練を個別に計画し実践します。また、フットマッサージなど利用者にリラックスしていただける取り組みも併せて実施します。

(2) レクリエーション・行事（イベント）等の充実

日々のグループレクリエーション以外にも、利用者個々で取り組める脳トレ・手芸・お菓子作り・習字・将棋等も実施します。また、花見外出やクリスマス会などを含む季節ごとのイベントを開催し、利用者が笑顔で楽しい時間を過ごしていただけるよう取り組みます。

(3) 安心してデイサービスを利用していただけるための支援

サービス利用時の様子について、看護及び介護職員が連絡ノートへわかりやすく記載し、行事ごとに写真を添付するなど工夫し、利用者の情報を丁寧に伝えていきます。また、利用時に心身の状態に変化がみられた場合は、その状況の詳細をご家族へ伝え、安心して利用していただけるよう努めます。

(4) 日常生活支援総合事業

地域包括支援センターと連携を図り、介護保険サービスから移行した高齢者や基本チェックリストに基づき対象と判断された高齢者に対し、通所型サービス（第1号通所事業）において、介護予防を目的としたサービス、また、居場所作りを目的としたサービスを提供していきます。

4、居宅介護支援事業所

事業方針

法人の理念に基づき、自立支援の視点から利用者の心身の状況を把握し、アセスメント（課題分析）を行い、利用者・家族の望む在宅生活が継続で

きるよう関係機関との連携を図り、支援します。また、地域のニーズを把握し、正確な情報提供ができるよう情報収集を行い、わかりやすく丁寧に説明し、信頼される事業所を目指します。

事業目標

(1) 各関係機関との連携

地域包括支援センター及び居宅サービス事業所、各関係機関と連携をとり、情報交換や情報提供を行い、利用者の生活及びサービスの質の向上に努めます。

(2) 情報収集及び自己研鑽

各種団体の開催する専門研修会及び地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議や研修会に参加し、常に新しい情報収集と自己研鑽を行ない、専門職としての質の向上に努めます。また、事業所内での事例検討会や業務に関連する会議等を計画し実施します。

(3) 人材育成（実習生の受け入れ）

京都府介護支援専門員実務研修における実習受け入れ事業所として登録をしており、実習生を受け入れることで、実践の振り返り及び職員の指導力等のスキルアップに努めます。

5、在宅介護支援センター

事業方針

八幡市の委託を受け、地域支援事業の実施に関わる業務及び地域包括支援センター設置要綱に基づいて業務を実施します。

地域のもっとも身近な相談窓口の機能を継続し、利用者へ必要な情報を提供することにより地域の要援護高齢者及びその家族等を支援していきます。

八幡市受託業務内容

(1) サービスの利用等で相談を受けた場合は自宅等を訪問し、地域の要援護高齢者等の心身の状況又はその家族等の状況等の実態を把握し介護ニーズ等の評価を行います。また各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、必要に応じてサービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行い、その結果を定められた書式にて（毎月）八幡市へ報告します。

(2) 地域支援事業については、栄養バランスがとれた温かい食事の提供と安否確認等を目的に、月曜日～土曜日に配食サービスを実施する。

介護予防に資する脳トレ、体操、ゲームなどを実施し、楽しく過ごす場所と時間を提供する、年24回の閉じこもり予防事業（はつらつ健康教室）を実施します。また、その際に地域の高齢者のニーズ把握に努めます。

(3) 利用者・家族及び関係機関等からの相談や予防プランに関する事について地域包括支援センターと連携を図ります。

その他の活動

(1) 地域のふれあいサロン等へ参加し、地域のニーズの把握及び相談を受ける機会を持ち、サービスに関する情報提供及び利用の啓発に努めます。

(2) 民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員などと連携を図り、地域の高齢者の支援をします。

(3) 一人暮らしの高齢者や高齢世帯等で食事の確保が困難な方や、八幡市の配食サービスに該当しない方々の生活状況等を把握し、当館独自の配食サービス（昼食・夕食）を実施し、在宅生活での生活が継続できるように支援します。

6 身体障害者短期入所事業所

事業方針

法人の理念に基づき、介護者の疾病、その他の事由により短期間の入所を必要とする利用者を受け入れ、心身の状況に応じた介助や日常生活の支援をします。

事業目標

介護保険の短期入所サービスの空きベッドを利用していただき、サービス提供に当たっては、介護上の問題や留意点を家族等より情報収集し、利用者の心身の状態を把握し、安全で快適な生活を送れるよう支援します。

また、緊急時や介護者の負担軽減が図れるよう、関係機関との連携を図ります。

7 職員研修計画

(1) 施設内研修

- ・ 新任職員研修については、採用時に法人の概要及び事業所の事業計画の概要や給与規程等の各種規程及び手続きなどのオリエンテーションを行い、現場では、指導担当者を選任し、介護技術の指導等を計画に基づき実施します。また、介護職員の人材の確保が困難になってきており、派遣職員等も経験の少ない者が多くなっています。ケアの質を確保するため派遣職員等であっても、新人職員研修で実施している介護技術指導の研修を取り入れます。
- ・ 事業所間の連携を図ることを目的に、配属事業所以外での現場実習を行い他事業所の業務を理解するための交流研修を適宜実施します。
- ・ 全職員に対して人権に関する研修、接遇に関する研修のほか、日常業務等に関する知識やスキルアップに繋がる内容の勉強会を実施します。
- ・ 全体研修として、各事業所の取組事例に関する研究発表会を年1回計画します。

(2) 施設外研修

- ・ 危機管理、感染症及び事故防止やメンタルヘルス等の専門研修及び業務のスキルアップに関する研修に積極的に参加し、施設内で伝達研修を通して共有することに努めます。

8 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・花見外出 ・花見弁当	・花見(桜) ・花見弁当	・八勝館だより発行(春号)
5	・外出・外食		・大掃除(家族会主催)
6		・外出(菖蒲) ・麺バイキング	・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け①
7	・七夕	・七夕	・八勝館だより発行(夏号)
8	・夏祭り、花火大会(夜間) ・麺バイキング	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施
9	・敬老会	・敬老週間	・床ワックス掛け②
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会 ・握りずしバイキング	・八勝館だより発行(秋号) ・職員健康診断、腰痛健診 ・消防訓練(昼間想定) ・消防設備点検①
11	・八勝館祭り ・インフルエンザ予防接種 ・秋の外出 ・握りずしバイキング	・地域散策 ・紅葉狩り	・事例研究発表会 ・インフルエンザ予防接種
	施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大掃除(家族会主催) ・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会	・握りずしバイキング	・八勝館だより発行(新春号)
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・外出・外食	・ひなまつり	・職員検診(夜勤者対象) ・腰痛検診 ・人権研修 ・消防訓練(夜間想定) ・消防設備点検②
通 年	・誕生日会 (毎月第1日曜日)	・はつらつ健康教室 5月～3月(24回開催) (水曜日)	・地域のいこいのサロン(月2回)

9 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役員等関係	理事会	3月・5月・11月その他適宜	
	評議員会	6月その他適宜	
	管理職会議	毎月2回(第2水曜・第4火曜日)	
	評価委員会	5月・11月	
全職員関係	広報委員会	毎月1回(第2火曜日)	
	役職ミーティング	毎月水曜日 12:30~	
	入所検討委員会	毎月1回(第2水曜日)	
	サービス向上委員会	不定期	
	研修委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	衛生委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	介護事故防止委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	褥そう対策委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	口腔内たん吸引等安全委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	看取り介護委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	給食委員会	毎月1回(第3火曜日)	
	八勝館まつり実行委員会	8月~11月の間 適時	
所属別職員関係	介護室会議	毎月1回(第3金曜日)	
	在宅職員会議	毎月1回(第3火曜日)	
	調理室会議	毎月1回(第2金曜日)	
	サポート事業部会議	毎月第3週	
	サービス担当者会議(特養)	毎月1回(第2水曜日)	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

(平成30年3月現在)

役職名	氏 名	就任年月日
理事長・施設長	遠州 伸高	平成29年6月27日
業務執行理事	藤井 さよ子	"
"	中川 晶勝	"
理 事	本郷 俊明	"
"	家村 俊一郎	"
"	佐野 良夫	"

役職名	氏 名	就任年月日
監 事	北村 章	平成29年6月27日
"	大高 俊生	"

役職名	氏 名	就任年月日
評 議 員	松崎 祥三	平成29年4月1日
"	波田 容子	"
"	藤作 実	"
"	山本 政名	"
"	遊佐 勝彦	"
"	松田 千登勢	"
"	岩田 晃一	"